

施策名	有害生物被害防止対策		
基本計画 該当箇所	3.（1）、3.（4）	各種計画 との連携	水産基本計画 第2-2-（5）

施策概要 （背景・目的）	大型クラゲ等の広域に出現する有害生物による漁業被害を防止・軽減するため、有害生物の出現状況の把握と情報提供、改良漁具等の導入促進、有害生物の駆除、有害生物の陸上処理等の対策を総合的に実施。 このうち、GISとの関連では有害生物の出現状況の把握と情報提供の実施に際し、調査船等により得た出現・予測情報を、日々の更新データ提供（PDF）と併せてGISによる提供を行い、情報利用者の利便性の高い情報として漁業関係者等に提供。（G空間に係る事業は平成24年度で終了）
-----------------	--

施策目標	大型クラゲ等の有害生物による漁業被害を平成21年度レベル（被害件数：延べ55,628件）以下に抑制
------	---

工程表 （各年度の 取り組み）	H24	大型クラゲの出現情報を漁業関係者等に提供（24年度で終了）
	H25	
	H26	
	H27	
	H28	

施策の効果	本施策の実施により、大型クラゲの発生状況や来遊時期等が把握でき、その後の漁業被害の防止・軽減対策に貢献できる。
-------	---

施策の成果 の公表	http://www.jafic.or.jp/kurage/index.html
--------------	---

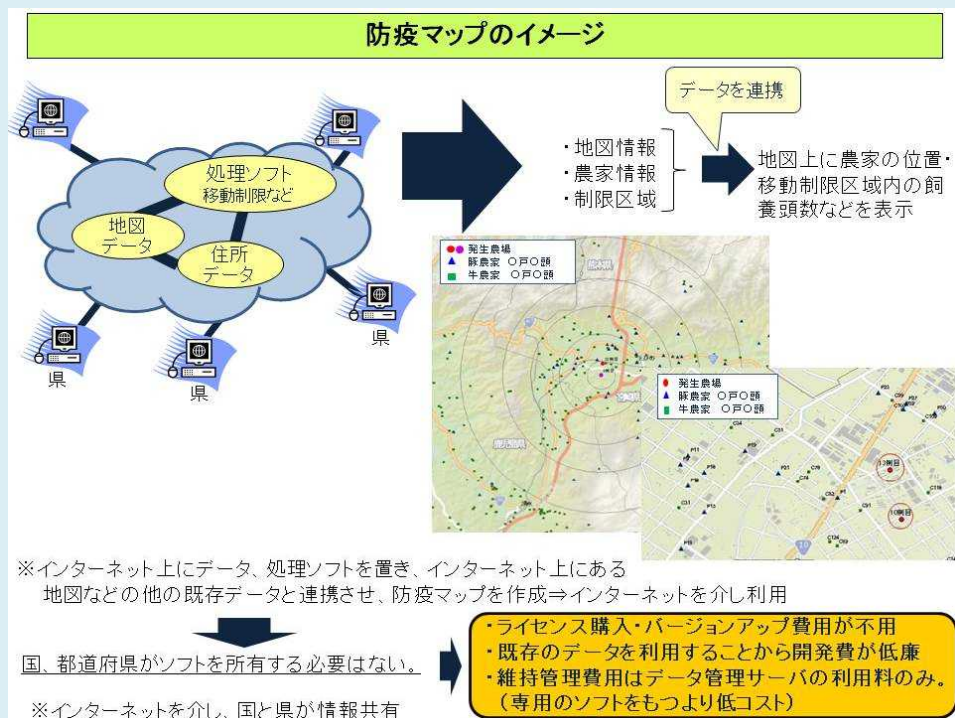
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	水産庁 漁場資源課 環境企画係 03-3502-8487
------	-------	-------------------	---------------------------------

施策名	衛星画像を活用した損害評価方法の確立		
基本計画 該当箇所	3.（1）	各種計画 との連携	宇宙基本計画
施策概要 （背景・目的）	現行の水稲共済における損害評価は、農家から被害申告のあった全ての耕地について損害評価員（農家）の目視により被害量を見積もる検見調査と、一部の耕地について農業共済組合等の坪刈りにより被害量を算出する実測調査により行っているが、農家の減少等により、今後、損害評価員の確保が困難となることが見込まれる。 このため、衛星画像を活用した損害評価方法の導入を進めることにより、将来にわたり適切かつ安定的な農業災害補償制度の運営を図る。		
	現 状	課 題	
	損害評価員（農家）が、すべての被害耕地を検見（目視）し、一部の耕地の実測により収量把握	検見による収量把握は、大災害時に多大な労力、経費負担が必要	
		農家数の減少等により、損害評価員の確保が益々困難	
	農業災害補償制度の運営に支障をきたすおそれ 衛星画像を活用した損害評価方法の確立・導入 適切かつ安定的な農業災害補償制度の運営を確保		
施策目標	衛星画像を活用した損害評価方法を導入		
工程表 （各年度の 取り組み）	H24	衛星画像の波長データから水稲作付耕地の収量を推計するための式（収量推計式）の精度向上を図るとともに、当該損害評価方法の試行運用を実施。	
	H25 ～	条件が整った地域から順次、衛星画像を活用した損害評価方法を導入。	
施策の 効果	適切かつ安定的な農業災害補償制度の運営の確保		
施策の成果 の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	経営局 保険監理官付 農作物指導班 指導係長 03-6744-2180

施策名 家畜防疫マップの運用

基本計画
該当箇所 3. (1)各種計画
との連携施策概要
(背景・目的)

口蹄疫は伝播力が非常に強く、発生すると畜産物の安定供給に大きな影響を与えることから、平成22年の宮崎県における発生を踏まえ、発生の予防のリスク管理と発生に備えた危機管理体制を強化するとともに、まん延防止措置に万全を期す必要がある。また、口蹄疫の発生時の防疫対応に係る口蹄疫対策検証委員会報告書の中でも、「国も都道府県の把握した情報を統一的な防疫マップとして共有する等の工夫をすべきである」との指摘がなされたところである。このため、平時から農場等の位置情報、飼養状況等を把握し、防疫演習等に活用するとともに、口蹄疫等の重大な家畜伝染病が国内で発生した場合に、都道府県による迅速で適切な防疫措置を講じるための防疫マップシステムを開発したところであり、平成24年度からは、本システムに、実際に農場の位置情報や飼養状況等の情報を入力し、本格的な運用を開始する。



施策目標 国及び都道府県が共有可能な農場地理情報等の構築及び運用

工程表
(各年度の
取り組み)

H24	平成24年度中に家畜防疫マップシステムの本格運用を開始する。	
H25	農場情報等の更新、演習時及び疾病発生時の活用	必要に応じシステムを改修
H26	農場情報等の更新、演習時及び疾病発生時の活用	必要に応じシステムを改修
H27	農場情報等の更新、演習時及び疾病発生時の活用	必要に応じシステムを改修
H28	農場情報等の更新、演習時及び疾病発生時の活用	必要に応じシステムを改修

施策の
効果 本格運用を開始することにより、本システムを活用した防疫演習も実施可能となり、国及び都道府県の危機管理体制が強化され、口蹄疫等の発生時において、迅速な防疫対応の実施にも資する。

施策の成果
の公表 無

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)消費・安全局 動物衛生課 防疫業務班
03-3502-8292

施策名	操業管理適正化		
基本計画 該当箇所	3. (1)	各種計画 との連携	水産基本計画
施策概要 (背景・目的)	本事業は、地域漁業管理機関を通じて、関係各国が協力して資源管理を行っているまぐろ類を漁獲する我が国遠洋かつお・まぐろ漁船について、責任ある漁業国として操業実態を把握するとともに、漁獲情報の収集・分析を実施し、もって、我が国遠洋かつお・まぐろ漁船の国際的な資源管理措置の遵守確保を目的とする。		
施策目標	国民への安定的な水産物を供給する事を目標とする。		
工程表 (各年度の 取り組み)	H23 H24 H25 H26 H27 既に遠洋漁船のVMSの登録は全船実施（達成）しており、平成23年度以降は引き続き地域漁業管理機関等の決議を遵守するため管理運用を図る。 かつお・まぐろ類資源管理を行う各地域漁業管理機関の決議遵守のためのシステムであり、必要に応じて随時システムの改修を行う。		
施策の 効果	地域漁業管理機関において適切な保存管理措置を採択するため、責任あるまぐろ漁業国として資源管理措置の義務を果たし、かつお・まぐろ類資源の持続的な利用を確保する。		
施策の成果 の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	水産庁 漁業調整課 指定漁業第4班 小型かつお・まぐろ係長 03-6744-2364

施策名	VMSシステム開発及び設置		
基本計画 該当箇所	3. (1)	各種計画 との連携	海洋基本計画
施策概要 (背景・目的)	大中型まき網漁船等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化を図る観点から、平成23年度予算において、「船舶位置監視（VMS）システム」の開発が行われたところである。 VMS装置の搭載については、平成24年8月の指定漁業の許可等の一斉更新において、大中型まき網漁業等に対して義務化される予定であることから、継続して実証試験を行い、システム運用上の問題点を抽出・整理し、適切な対応を行う。 船舶位置監視(VMS)システムの構成		
施策目標	取締体制の再構築等を図るため、船舶位置監視（VMS）システムの実運用を目指す。		
工程表 (各年度の 取り組み)	H24 大中型まき網漁業等にVMS端末を設置し実証試験を継続して行い運用上の問題点を抽出・整理 H25 船舶位置監視システムの保守・運用 H26 船舶位置監視システムの保守・運用 H27 船舶位置監視システムの保守・運用 H28 船舶位置監視システムの保守・運用		
施策の 効果	大中型まき網漁業等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締りの効率化が図られる。		
施策の成果 の公表	未定		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水産庁 資源管理部 取締第2班 03-3502-0942

施策名	110番通報における位置情報通知システムの運用		
基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	
施策概要 (背景・目的)	衛星測位を用いた携帯電話等からの110番通報に対し、通報者の位置情報を地図上に表示させるシステム（位置情報通知システム）を全都道府県警察で整備・運用している。		
施策目標	位置情報通知システムの運用を継続する。		
工程表 (各年度の 取り組み)	H24 H25 H26 H27 H28 位置情報通知システムの運用の継続		
施策の 効果	通報者の位置を正確に把握することにより、効果的な事件・事故等への対応を推進することができる。		
施策の成果 の公表	無		
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 技術調査第一係長 03-3581-0141 (内線：6086)

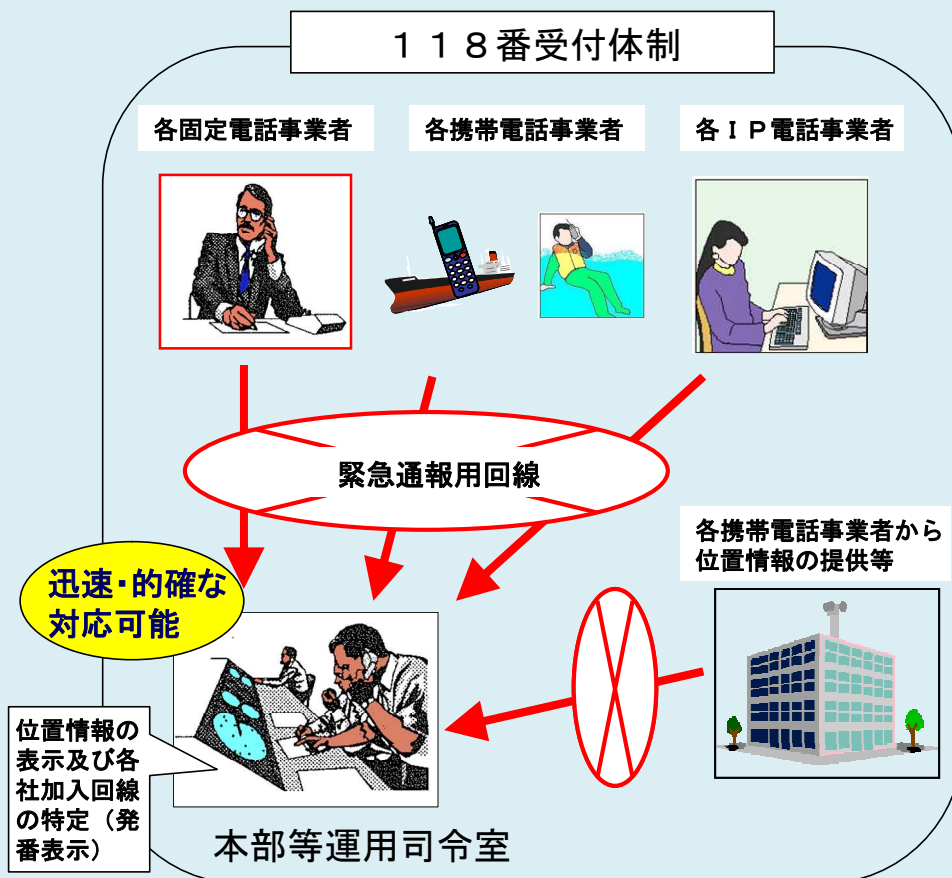
施策名 海上保安庁における緊急通報118番（位置情報等）の受付体制

基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携

緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。

施策概要
（背景・
目的）



施策目標 引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報の利用を継続する。

工程表
（各年度の
取り組み）

H24

H25

H26

H27

H28

継続利用

施策の
効果

緊急通報の際の発信者等の位置を把握できる。

施策の成果
の公表

無

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先（TEL）

海上保安庁 総務部 政務課 企画係員
03-3591-6361（内線：2143）

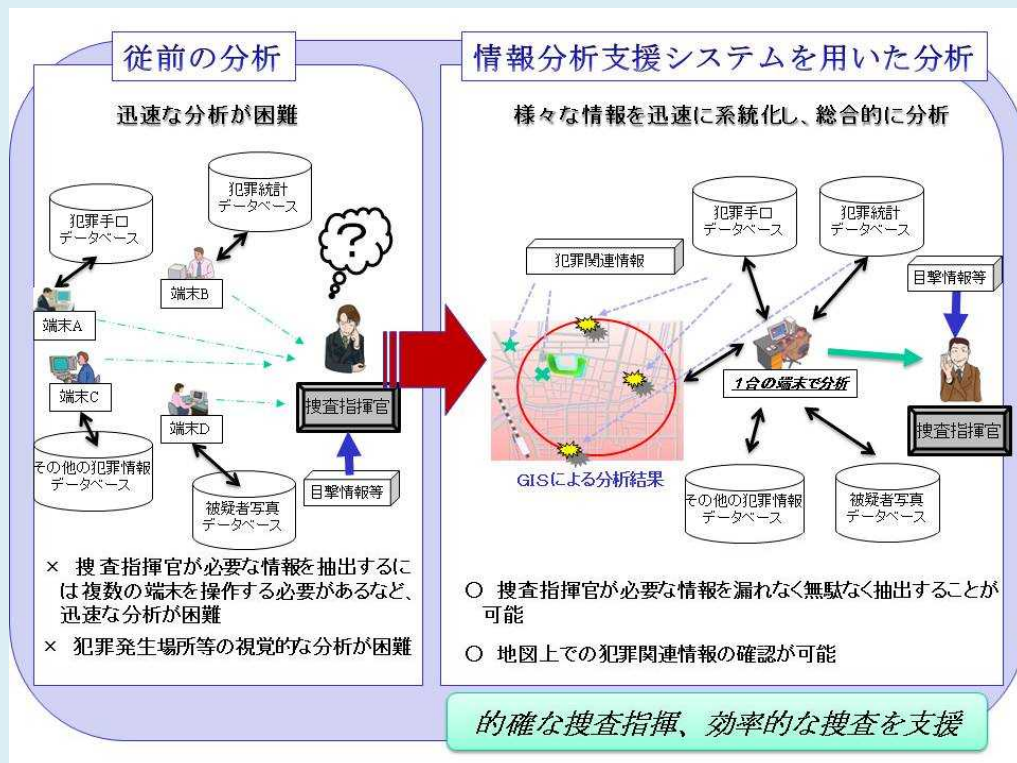
施策名	携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進		
基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	
施策概要 (背景・目的)	消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年4月から消防本部において運用が開始されている。 今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの導入を図っていく。 位置情報通知システムの概要		
施策目標	引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの導入を図る。		
工程表 (各年度の 取り組み)	H24 H25 H26 H27 H28 消防本部における位置情報通知システムの導入 消防本部における位置情報通知システムの導入 消防本部における位置情報通知システムの導入 消防本部における位置情報通知システムの導入 消防本部における位置情報通知システムの導入		
施策の 効果	119番通報に係る通信指令業務の高度化が実現され、国民の安心・安全への更なる寄与が期待される。		
施策の成果 の公表	http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/jouhou/pdf/240401ichiran.pdf		
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	消防庁 国民保護・防災部防災課防災情報室 情報管理係長 03-5253-7526 (内線：43541)

施策名 犯罪情報分析におけるGISの活用

基本計画
該当箇所 3. (2)各種計画
との連携

犯罪が広域化・スピード化する一方で、社会における連帯意識や帰属意識の希薄化により、聞き込み等「人からの捜査」が困難になっているほか、経済のグローバル化等による物流の活発化により、遺留品捜査等「物からの捜査」が困難となっている。

このような状況下、重要犯罪を早期に検挙するためには、捜査の方向性や捜査項目の優先順位についての確かな判断をしていく必要があることから、犯罪統計、犯罪手口をはじめとする犯罪関連情報の総合的な分析を行う情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用し、捜査の効率化・高度化を推進する。

施策概要
(背景・目的)

施策目標 情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

H25

H26

H27

H28

情報分析支援システム（CIS-CATS）の積極的な活用

施策の
効果

本施策により捜査の効率化・高度化が推進されるとともに、安全で安心な社会の実現に貢献できる。

施策の成果
の公表

無

担当府省 警察庁

所属・役職
連絡先 (TEL)情報通信局 情報通信企画課 技術調査第一係長
03-3581-0141 (内線：6086)

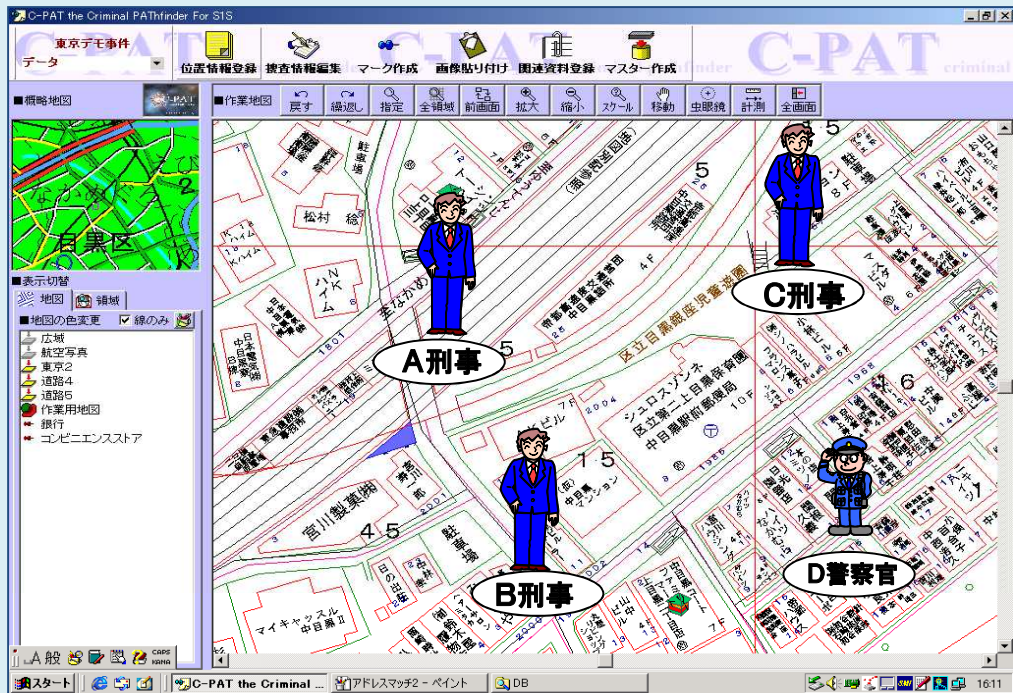
施策名 捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用

基本計画
該当箇所 3. (2)

各種計画
との連携

現場設定を伴う事件捜査において、効果的な事件指揮を行うため、無線通話だけでは把握しきれない、捜査員の配置場所等について地図上に表示させるシステムである。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用を継続する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

H25

H26

H27

H28

捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用の継続

施策の
効果

現場設定を伴う事件捜査において、効果的な事件指揮が可能となる。

施策の成果
の公表

無

担当府省 警察庁

所属・役職
連絡先 (TEL)

情報通信局 情報通信企画課 技術調査第一係長
03-3581-0141 (内線：6086)

施策名 地域警察官の位置情報の把握への衛星測位の利用

基本計画
該当箇所 3. (2)各種計画
との連携

衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムを整備・運用している。

施策概要
(背景・目的)



施策目標

全国で運用中の地域警察デジタル無線システム（地域警察官の位置情報の把握に衛星測位を利用）を継続して活用する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

H25

H26

H27

H28

地域警察デジタル無線システムを継続して活用

施策の
効果

効果的な事件・事故等への対応を推進することができる。

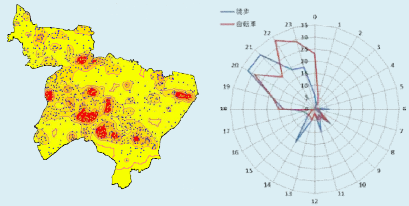
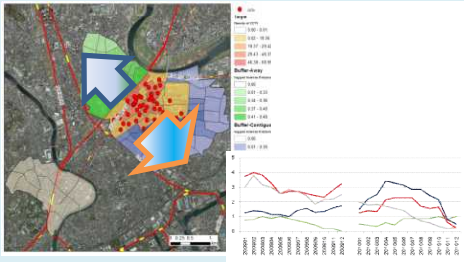
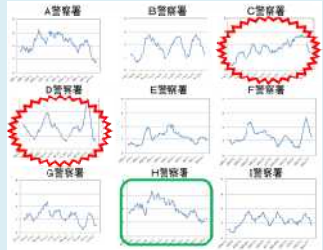
施策の成果
の公表

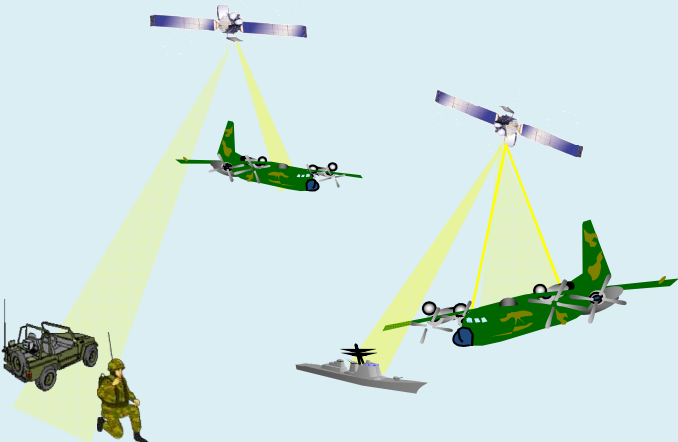
無

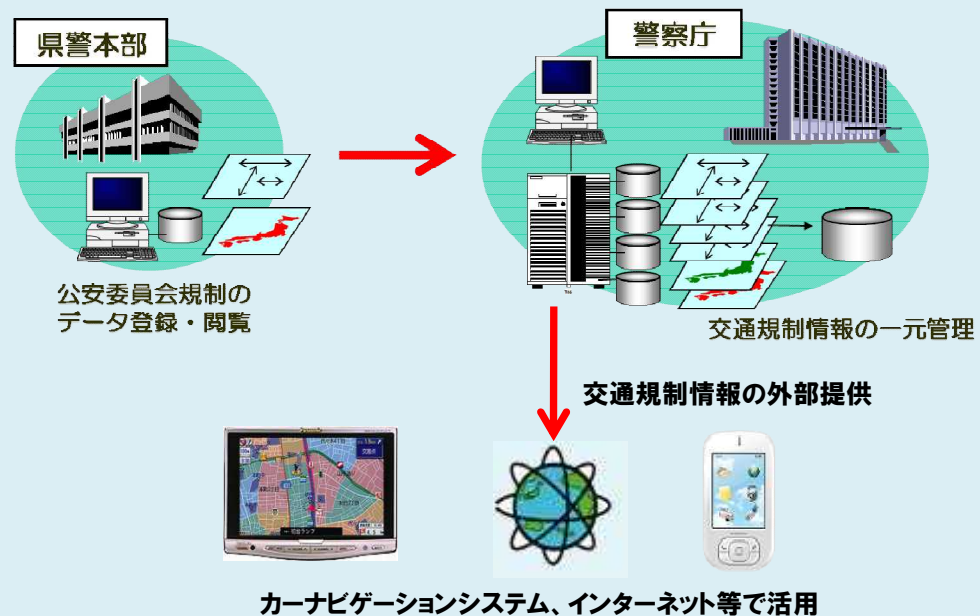
担当府省 警察庁

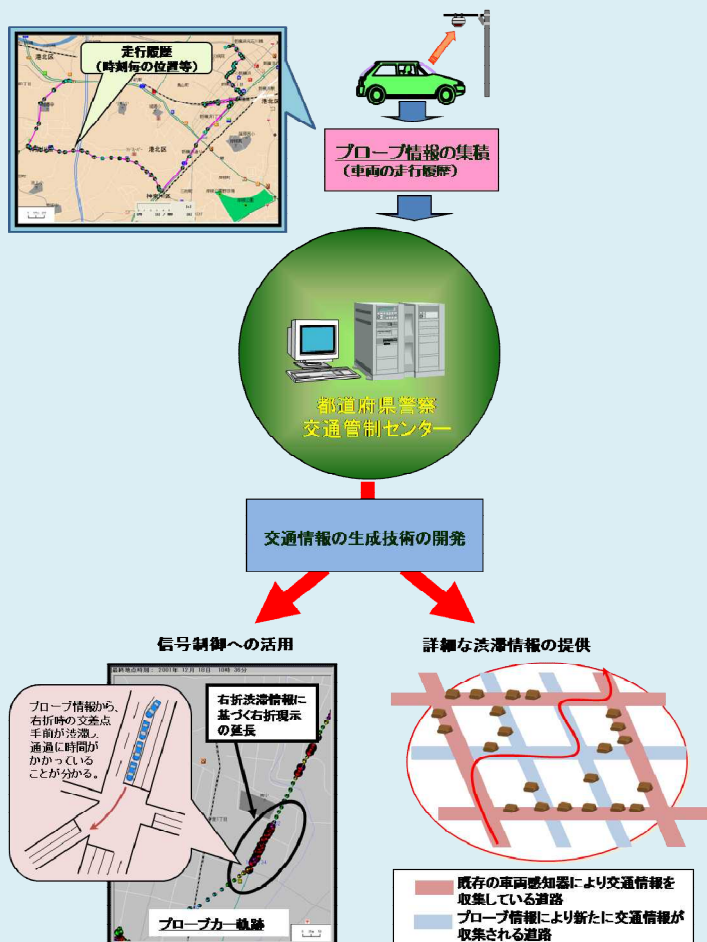
所属・役職
連絡先 (TEL)

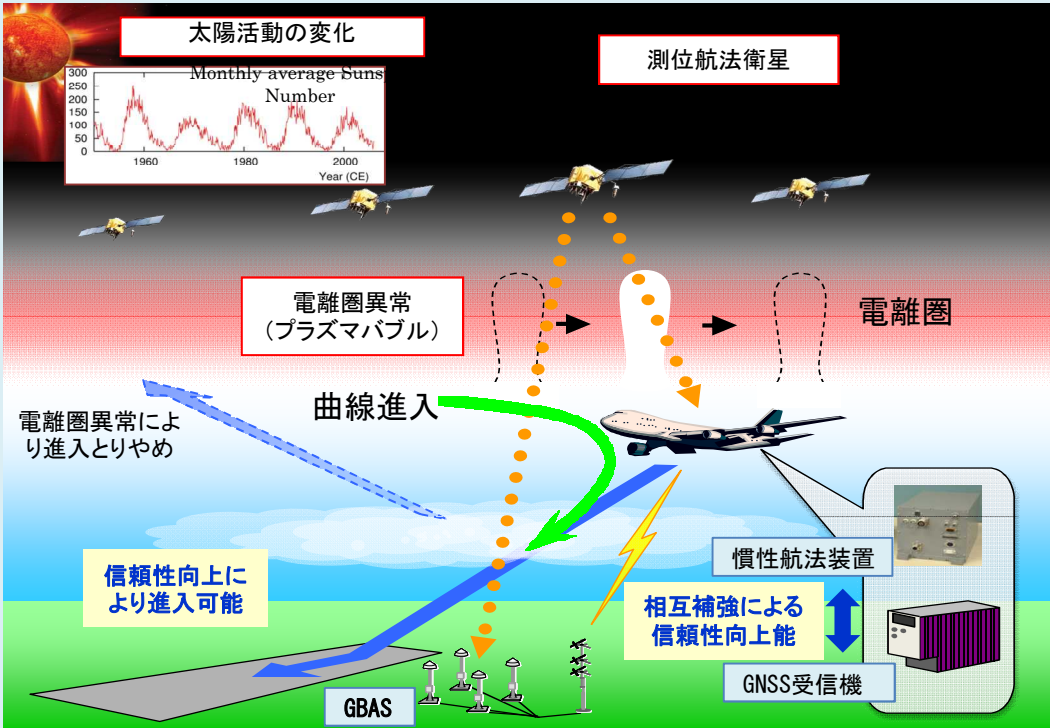
情報通信局 情報通信企画課 技術調査第一係長
03-3581-0141 (内線：6086)

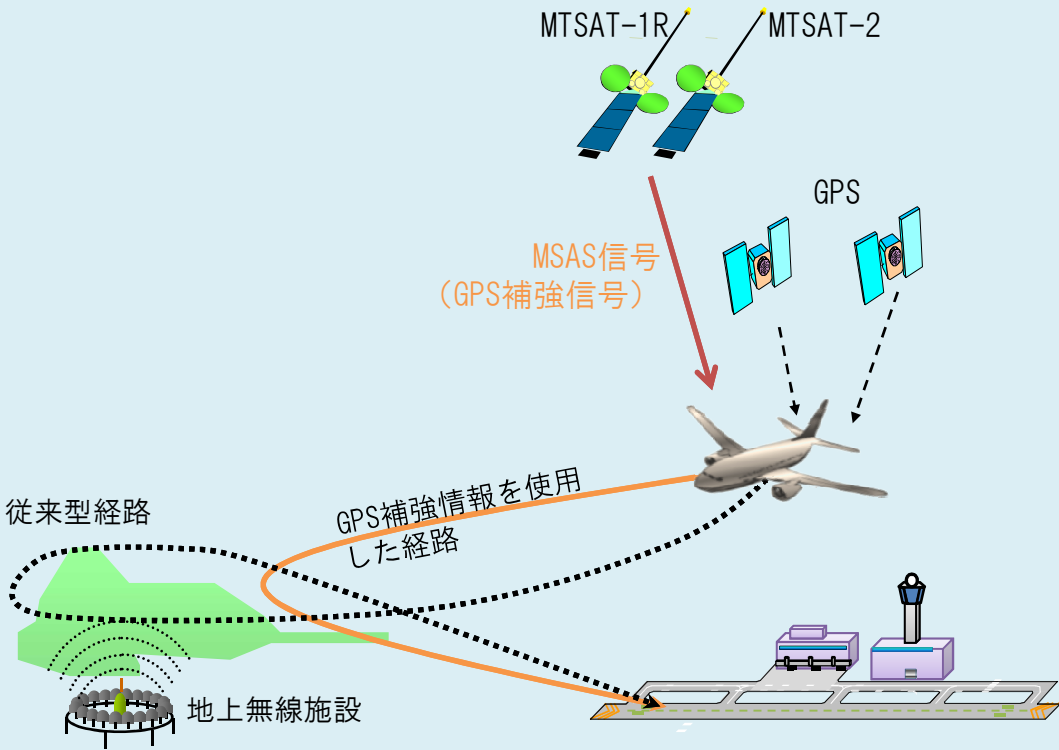
施策名	犯罪情勢の時間的・空間的变化の分析手法及び犯罪抑止対策の評価手法の開発		
基本計画 該当箇所	3. (2)、4. (4)	各種計画 との連携	科学技術基本計画
施策概要 (背景・目的)	近年、国民の安全で安心な質の高い暮らしが求められる中、犯罪対策についても国民の要請が多様化しており、地域の犯罪情勢に即して、犯罪の抑止を始めとする警察の諸活動を戦略的に展開することが期待されている。 そのため本施策では、犯罪情勢や地域環境の変化を的確に把握する時空間分析手法と、街頭防犯カメラの設置など地区単位で実施される犯罪抑止対策の評価手法を開発する。 具体的な取り組みとしては、初めに、犯罪の多発時間や多発地点をGIS等を用いて検出するなど被害リスク分析手法を開発する。次に、地区単位で実施される犯罪抑止対策による、当該地区及び周辺地区の犯罪情勢の変化をGIS等を活用して評価する方法を開発し、実地の事例に適用する。その後、複数地区における犯罪情勢の時間的・空間的な変化をモデル化し、犯罪情勢等の将来予測への活用可能性を検討する。 国民の安全・安心の確保のため 地域の犯罪情勢に即した 効果的な犯罪抑止対策の必要性  犯罪被害リスクの時空間分析手法  犯罪抑止対策の評価手法  犯罪情勢の時間的・空間的变化のモデル化 		
施策目標	犯罪情勢の時空間分析手法・犯罪抑止対策の評価手法を開発し、実証的に検討する。		
工程表 (各年度の 取り組み)	H24 現行の空間分析手法の問題点洗い出しと、犯罪被害リスクの時間的・空間的分析手法の導入 H25 犯罪被害リスクの時空間分析手法の開発 分析用空間データベースの構築 H26 犯罪抑止対策の評価手法の開発 分析用空間データベースの改良 H27 犯罪情勢の時間的・空間的变化のモデル化 実地データによる実証分析と現場支援 H28 分析手法・評価手法の取りまとめ 実地データによる実証分析と現場支援		
施策の 効果	本施策により、地域の犯罪情勢に即した戦略的な犯罪抑止対策が立案・実施・評価できるようになり、国民の安全で安心な質の高い暮らしに資する。		
施策の成果 の公表	無		
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 技術調査第一係長 03-3581-0141 (内線：6086)

施策名	自衛隊による衛星測位の利用		
基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	
施策概要 (背景・ 目的)	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。  (イメージ)		
施策目標	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。		
工程表 (各年度の 取り組み)	H24 H25 H26 H27 H28 自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。		
施策の 効果	本施策により、高精度の位置情報が取得可能となることから、自衛隊の効率的かつ効果的な運用が可能になる。		
施策の成果 の公表	無		
担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先 (TEL)	防衛政策局 防衛計画課 03-3268-3111 (内線：20491)

施策名	GISを活用した交通規制情報の提供		
基本計画 該当箇所	3. (2)、3. (4)	各種計画 との連携	
施策概要 (背景・目的)	近年、カーナビゲーションシステム等を利用して目的地までの走行ルートを把握することが広く普及しており、適切な走行ルートを設定するには道路環境の変化に応じた最新の交通規制情報が正確に反映されることが求められている。 警察庁では、平成19年から都道府県警察が管理する交通規制情報をGISで扱うために全国の交通規制情報を統一したフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行っている。 このデータベースにより得られた地理空間情報を外部提供を通じて、カーナビゲーションシステム等に対する情報提供の高度化が可能となり、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転の支援を図る。  The diagram illustrates the process of providing traffic regulation information. On the left, '県警本部' (Prefectural Police Headquarters) is shown with a building, a computer, and a map, labeled '公安委員会規制のデータ登録・閲覧' (Data registration and viewing of regulations by the Public Safety Commission). A red arrow points to the right, where '警察庁' (National Police Agency) is shown with a building, a computer, and a database, labeled '交通規制情報の一元管理' (Centralized management of traffic regulation information). From the National Police Agency, another red arrow points down to 'カーナビゲーションシステム、インターネット等で活用' (Utilized in navigation systems, internet, etc.), which includes a navigation screen, a globe icon, and a mobile phone. The text '交通規制情報の外部提供' (External provision of traffic regulation information) is placed above the globe and phone.		
施策目標	構築された交通規制情報管理システムについて適切な管理を行い、より効果的な運用を目指す。		
工程表 (各年度の 取り組み)	H24 H25 H26 H27 H28 交通規制情報管理システムの一部運用変更 交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用		
施策の 効果	最新の交通規制情報が、カーナビゲーションシステム等を通じて国民にわかりやすい状態で提供され、それを利用することにより、安全運転の支援ができる。		
施策の成果 の公表	無		
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 技術調査第一係長 03-3581-0141 (内線：6086)

施策名	プローブ情報を活用した交通管制システムの高度化		
基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	新成長戦略、新たな情報通信技術戦略
施策概要 (背景・目的)	プローブ情報は、従来の路側感知器から収集する交通情報を大幅に補完するものであり、これを活用して信号制御の高度化や交通情報の充実等を行い、交通管制システムの高度化を図ることを目的とし、平成21年度から4箇年計画で実施しているもの。 具体的には、モデル事業として、既存の光ビーコンを介してプローブ情報を収集し、信号制御の高度化や交通情報の充実に活用できる情報を生成する装置を警視庁及び神奈川県警察の交通管制センターに整備し、平成24年度にその効果を検証をするものである。 		
施策目標	プローブ情報を活用して信号制御の高度化や交通情報の充実等を行い、交通管制システムの高度化を図る。		
工程表 (各年度の 取り組み)	H24	プローブ情報を活用した交通管制システムの高度化の効果測定	
施策の 効果	本施策により、交通渋滞の解消や交通事故の抑止が期待される。		
施策の成果 の公表	無		
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 技術調査第一係長 03-3581-0141 (内線：6086)

施策名	衛星航法による航空機精密進入の高信頼化技術に関する研究開発		
基本計画 該当箇所	3. (2)、2. (2)	各種計画 との連携	
施策概要 (背景・目的)	現在、航空機の精密進入は地上に設置した誘導設備により行われているが、将来的には衛星航法を主として使用することが、世界的な流れとなっている。ただし、測位衛星の信号は電離圏異常等の電波障害の影響で一時的に利用できなくなる可能性があり、航空機の安全運航のためには、慣性航法装置等の機上装置で補強することが望ましく、高信頼化技術の研究開発を行う。また、実際の電離圏異常環境で性能評価を行い、航空機の精密（曲線）進入による就航率の向上に寄与できることを実証する。 		
施策目標	電離圏異常等の電波障害時でも安全な航法技術を開発し、航空機の精密（曲線）進入による就航率向上への寄与を目指す。		
工程表 (各年度の 取り組み)	H24 電離圏異常環境での測位衛星のデータを取得、精度劣化等の影響を調査 H25 提供する補強アルゴリズムの製作 太陽活動極大期における測位衛星データの収集・評価 H26 データの継続取得、アルゴリズムの改良 広範囲な環境条件での性能実証試験の実施		
施策の 効果	本施策により、厳しい環境条件での衛星航法の有効性が実証され、安全で高効率な運航システムの実現に貢献できる。		
施策の成果 の公表	無		
担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先 (TEL)	研究開発局 宇宙開発利用課 課長補佐 03-5253-4111 (内線：4493)

施策名	衛星測位を利用した航空交通の安全確保及びサービスの向上		
基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	
施策概要 (背景・目的)	航空交通の安全確保及び効率性向上のため、運輸多目的衛星（MTSAT）を用いた衛星航法補強システムを運用し、国際民間航空機関（ICAO）基準に準拠したGPS補強情報を提供する。 		
施策目標	衛星航法補強システムの運用を継続する。		
工程表 (各年度の 取り組み)	H24 衛星航法補強システムの運用 H25 衛星航法補強システムの運用を継続 H26 衛星航法補強システムの運用を継続 H27 衛星航法補強システムの運用を継続 H28 衛星航法補強システムの運用を継続		
施策の 効果	衛星航法補強システムの運用により、航空交通の安全確保及び効率性向上に寄与するため、今後も運用継続を図る。		
施策の成果 の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	航空局 交通管制部 管制技術課 管制技術調査官 03-5253-8111（内線：51153）

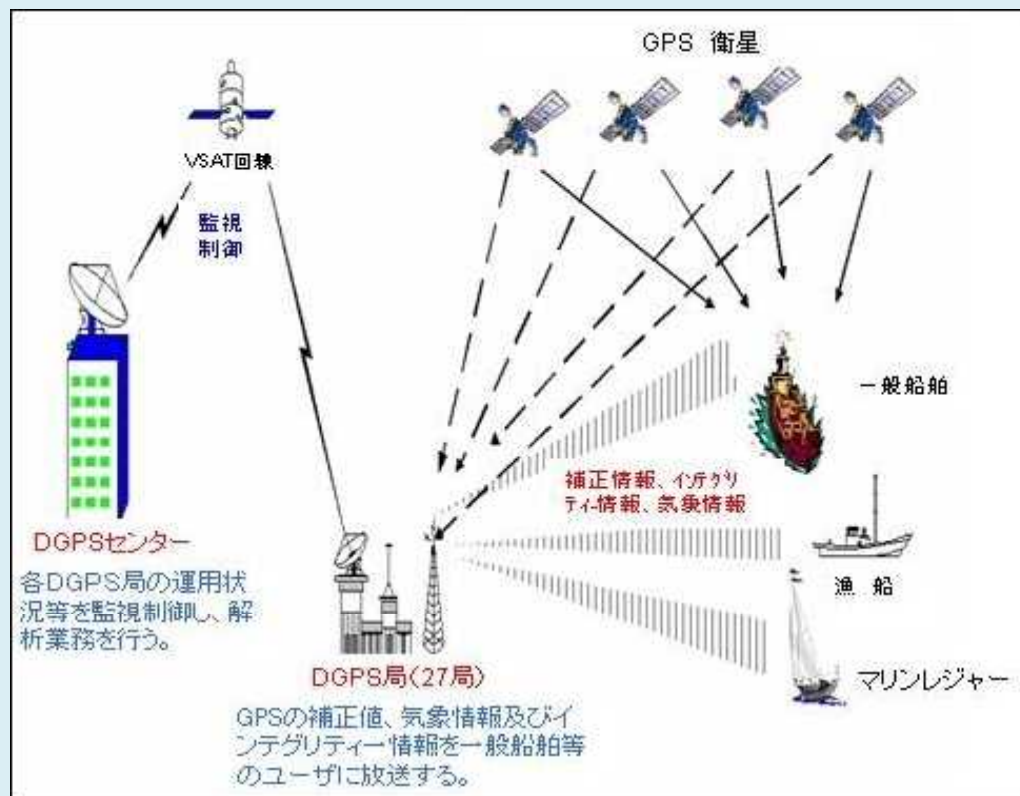
施策名	衛星測位を利用した海上交通の安全確保		
-----	--------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (2)
--------------	--------

各種計画 との連携

船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供する。

施策概要
(背景・目的)



施策目標	引き続き、ディファレンシャルGPS局の運用を継続する。
------	-----------------------------

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

H25

H26

H27

H28

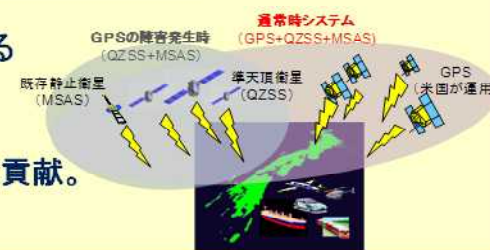
ディファレンシャルGPS局の運用を継続

施策の 効果	船舶交通の安全確保に寄与する。
-----------	-----------------

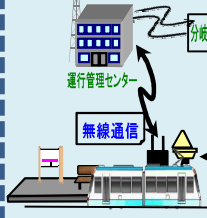
施策の成果 の公表	無
--------------	---

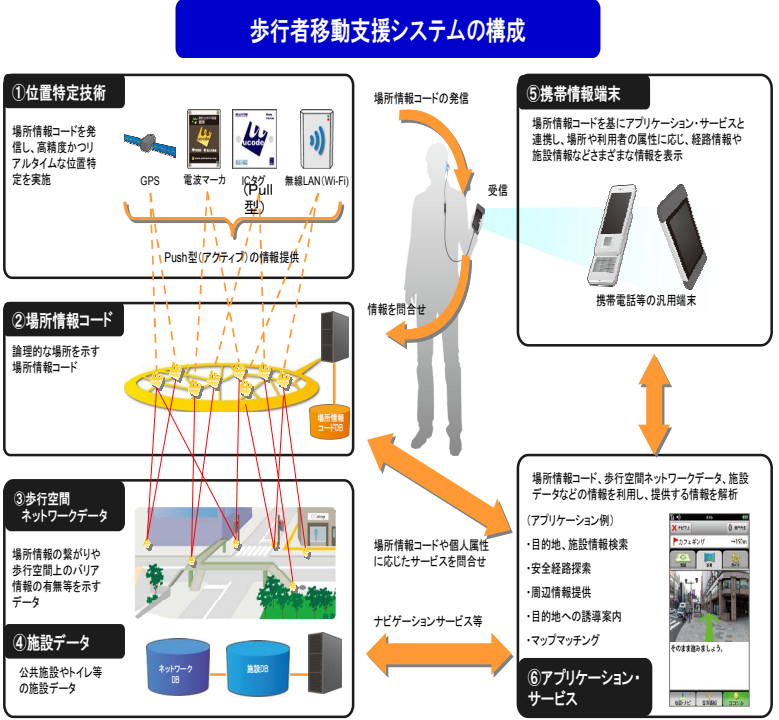
担当府省	国土交通省
------	-------

所属・役職 連絡先 (TEL)	海上保安庁 総務部 政務課 企画係員 03-3591-6361 (内線：2143)
--------------------	--

施策名	障害に強い（ロバストな）位置情報のための地球的測位衛星の高度利用			
基本計画 該当箇所	3. （2）	各種計画 との連携		
施策概要 （背景・目的）	文部科学省が実施した「宇宙利用促進調整委託費」（整理番号201）の公募に対し、（独）電子航法研究所が提出した課題が採択され、平成22～24年度まで本委託費を利用した調査・研究を実施する。			
	○採択課題の概要 * 文科省公表資料より 米国のGPSの一部または全部が停止した場合を想定して、我が国が保有する準天頂衛星及びMSAS(航空用GPS補強システム)により位置の測定を行う方式の利用精度、利用可能性について検討、実証する。  ◆準天頂衛星システムで構築される地域的測位の精度、利用可能性を明らかにすることにより、船舶・航空機をはじめ、多分野における利用(検討)を促進。 ◆移動体の利便性・安全性の更なる向上に貢献。 			
	施策目標	米国のGPSの一部または全部が停止した場合の性能解析、実証実験を実施する。		
	工程表 （各年度の 取り組み）	H24	米国のGPSに対するバックアップシステムとして、静止衛星及び準天頂衛星による位置測定の性能解析を実施する。また、マルチシグナル（2周波）測位の実証実験を行う。（平成24年度完了）	
	施策の 効果	移動体の利便性・安全性の更なる向上に貢献する。		
施策の成果 の公表	無			
担当府省	文部科学省 国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	文部科学省：研究開発局 宇宙開発利用課 03-6734-4153 国土交通省：航空局 交通管制部 管制技術課 管制技術調査官 03-5253-8111（内線：51143）	

施策名	ICTを活用した人の移動情報の基盤整備及び交通計画への適用に関する研究		
基本計画 該当箇所	3. (2)、4. (4)	各種計画 との連携	IT戦略、新成長戦略、科学技術基本計画
施策概要 (背景・目的)	交通行動の統計調査は道路計画、交通計画、都市計画の基礎資料となる重要な調査であるが、調査費用が高く、5～10年の代表する1日のデータであるため、災害対応や事業終了後の評価等で機動的に使用できない。 一方、ICT（情報通信技術）の進展により、携帯電話、プローブカーや鉄道・バスの交通系ICカード等から、デジタル化された鮮度の高い人の移動情報が大量かつ広範囲にわたって24時間365日収集できる環境が整備されてきている。 本施策では、ICTにより取得できる複数の人の移動情報を収集・共通化・分析できる基盤（プラットフォーム）の整備を進め、効率よく安価に時宜にかなった調査を可能とすることにより、既存の統計資料を補完した行政サービスの支援に加え、民間サービスの効率化・高度化にも寄与することを目指す。  個々に取得される人の移動情報を統一形式で収集・分析できるプラットフォームを実現 人の移動情報プラットフォーム(PF) 携帯電話 プローブカー 鉄道・バスICカード 人の移動情報を蓄積・共通化・分析できるプラットフォームの構築 ■各種人の移動情報の仕様(フォーマット)の統一 ■様々な用途に活用可能な人の移動情報の表現法 ■プラットフォーム(プロトタイプ)の開発 データ提供 意見交換 民間各社 大学 国・機関等 産学官の研究会を設置 代替輸送/交通規制 迅速な情報提供(携帯等) 帰宅支援ルートの設定・整備 災害時の物流BCP 災害の場合... 人の移動情報プラットフォーム 帰宅困難者の数、移動状況や滞在場所の把握 既往の災害時の人流・物流の分析・把握 災害時の多様な人の移動情報をプラットフォームに集約・分析することで、一連の人の動きの把握が可能		
施策目標	人の移動情報を収集・共通化・分析できるプラットフォームを整備する。		
工程表 (各年度の 取り組み)	H24 - 人の移動情報の利用条件等の調査・検討 - 複数の人の移動情報の組合せ分析の検討 - 分析対象及び分析地域の絞り込み検討 H25 - ケーススタディによる有用性・適用性の評価 H26 - 人の移動情報のプラットフォーム（プロトタイプ）の整備		
施策の 効果	本施策により、効率よく安価に時宜にかなった調査が可能になり、既存の統計資料を補完した行政サービスの支援に加え、民間サービスの効率化・高度化にも寄与する。		
施策の成果 の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土技術政策総合研究所 高度情報化研究センター 情報基盤研究室 室長 029-864-2448 (内線：3821)

施策名	交通分野における高度な制御・管理システムの総合的な技術開発の推進		
基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	科学技術基本計画
施策概要 (背景・目的)	国内外では、今後中長期的に、人口減少と高齢化、グローバル化の進展、大都市圏への人口集中と過疎化の加速、高齢者単独世帯の増加等の変化が生じるとみられ、これにより、交通分野では、例えば、設備の維持管理・更新費の増加、維持管理を支える人材の高齢化と減少、国土の内外をまたぐ人流・物流の活発化と競争、高齢者のモビリティ確保の必要性、等々の課題が生じてくるものとみられる。これらの課題を解決すべく合理的なソリューションを導出することが重要。		
	◎ 交通分野における高度な制御・管理システムの総合的な技術開発 現在の運行管理システム ○ 信号・地上配線、ATS等の地上系システムを用いた信号システムを利用  信号・地上配線  自動列車停止装置(ATS) 開発が進められているシステム ○ センサー・無線通信等を用いて設備を削減・省力化した、新しい運行管理システム。  無線通信 運行管理センター 分岐器 監視指令等 センサーと車輪の回転数で位置等を把握 技術開発 鉄道のみならず、自動車においても制御・管理システムをより高度化  鉄道  自動車		
	○ 輸送モード間で応用・共通化を図るための技術的検討 ・ 鉄道において開発が進められているシステムにおけるさらなる設備の削減・省力化 ・ 当該システムの技術的考え方の自動車への応用 ・ 鉄道・自動車の両者における制御・管理システムの要素(位置、進路、速度等)の共通化 等 【期待される効果】 ◎ 設備を削減・省力化し、維持管理・更新に要する人手と費用を低減。 ◎ 地方交通路線等の経営負担を軽減し、‘地域の足’の維持にも貢献。 ◎ 現状の信号システムと同等又はそれ以上の高い安全性・信頼性で、衝突等の事故を防止。運転操作の支援による安全性・効率性の向上、運転省力化等により、物流効率化にも貢献。		
	各輸送モード個別に取り組むだけでなく、その成果を互いに連携させることで相乗効果を得て、交通分野全体として技術開発の速度を速め、コストを抑制し、高い成果を得る。		
施策目標	平成26年度までに、交通分野における高度な制御・管理システムの総合的な技術開発を実施する。		
工程表 (各年度の取り組み)	H24	各輸送モードにおける制御・管理システムの技術的要件を整理・検討し、輸送モード間で応用・共通化を図るために必要となる方式の検討、実験システムの構築を行う。	
	H25	様々な環境下における実証実験等を行う。また、複数の方式を組み合わせて使用する場合に、方式の切替等シームレスな制御・管理を行うために必要な技術要素の抽出・検討及び実験システムの構築を行う。	
	H26	平成24・25年度に構築した実験システムの改良・実証実験を行い、その結果を評価分析し、技術開発を完了する。	
施策の効果	高度な制御・管理システムを開発することで、公共交通・物流の安全性・利便性を維持・向上しつつ、省力化・効率化にも資する。		
施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	総合政策局 技術政策課 調整係長 03-5253-8111 (内線：25634)

施策名	ユニバーサル社会に対応した高齢者、障がい者等の歩行者移動支援の推進		
基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	IT戦略
施策概要 (背景・目的)	ユニバーサル社会に向け、誰もが積極的に活動できるバリアフリー環境の構築をソフト施策の面から推進することが重要であり、ICT（情報通信技術）による歩行者移動支援の推進が必要であることから、導入の方向性や効率的な維持更新等の課題について検討し、自治体等が容易に導入の検討を行うためのガイドラインの作成などを進める。   場所情報コードによる歩行者移動支援情報の取得 		
施策目標	平成25年度末までに、14箇所の現地事業を実施しガイドラインに反映させる。		
工程表 (各年度の 取り組み)	H24 歩行空間ネットワークデータの更新の観点を踏まえ、平成24年度版ガイドラインを作成 ＜現地事業を5箇所にて実施＞ H25 ビジネスモデルの観点を踏まえ、平成25年度版ガイドラインを作成		
施策の 効果	ガイドラインを広く普及することにより、バリアフリー環境の構築をソフト施策の面から推進できる。		
施策の成果 の公表	http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku_soukou_mn_000002.html		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	総合政策局 政策統括官 (国土) 付 主査 03-5253-8794 (内線：53117)

施策名 地理空間情報を活用した新事業の創出・展開のための産学官連携プロジェクト

基本計画
該当箇所 3. (3)、4. (4)

各種計画
との連携

将来の地理空間情報活用の社会的要望やニーズのある公益性の高いサービス分野における新事業の創出を目指し、新事業の実現を目指す先進的な取り組み事例を調査する。その上で、公益性の高いサービス分野において新事業を創出・展開していくために解決すべき共通的な技術的・政策的な課題（リアルタイムな地理空間情報の取扱い、利用目的に応じた個人の位置情報の取扱い、継続的な取組推進のモデル化等）について、その解決策やルール、事業モデル等を整理し、地域活動の担い手が広く活用可能な手引き案の検討を行う。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 平成25年度に公益性の高いサービスの分野における新事業や新サービス創出のための手引きを作成する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H23

公益性の高い典型的な複数のサービス分野について、サービスの実現を目指す先進的な取組事例を調査し、公益性の高いサービス等の新事業を創出・展開していくための共通的な課題等について、ルールや仕組みづくりを検討

先進地域において試行検証を実施
手引きに盛り込むべき内容の検討

H24

先進地域においてサービスの試行と課題の検証を実施し、手引き案を取りまとめ

H25

分野別の事業モデルの構築

新事業を創出・展開のための手引きの作成

施策の
効果 産学官の適切な役割分担において、公益性の高いサービス等の新事業を創出・展開していくためのルールや仕組みづくりを検討し、地理空間情報が高度に活用された社会の構築を目指す。

施策の成果
の公表 無

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土政策局 国土情報課 GIS第二係長
03-5253-8111 (内線：29846)

施策名	民間サービス利用に向けた地理空間情報と各種の公共データ利用の整理		
-----	----------------------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (3)
--------------	--------

各種計画 との連携	IT戦略
--------------	------

施策概要
(背景・目的)

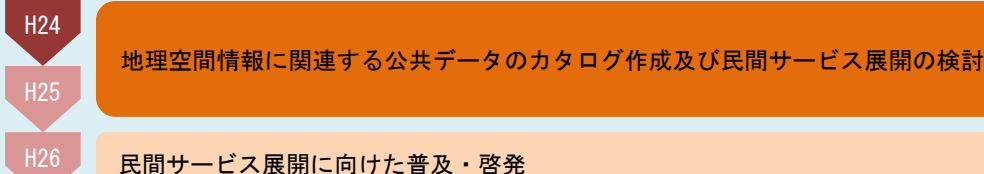
近年、欧州を始めとした諸外国において、公共データの利活用に関する取り組みが進められているところであるが、その大半の公共データが地理空間情報と何かしらの関連があるとされている。
日本においては、こういったデータに関して地理空間情報と結びつけることで有効に活用できるのかは明確になっておらず、イノベーション創出に向けた整理が求められている。



施策目標

地理空間情報に関連する公共データのカタログ作成や民間サービスに向けた検討を行うと共に、普及啓発を行う。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の
効果

地理空間情報と公共データを有効に結びつけることで新たなイノベーションが創出される。

施策の成果
の公表

無

担当府省

経済産業省

所属・役職
連絡先 (TEL)

商務情報政策局 情報政策課 情報プロジェクト室
03-3501-2964

施策名	農作業の軽労化に向けた農業自動化・アシストシステムの開発																																			
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	新成長戦略、宇宙基本計画																																	
施策概要 (背景・目的)	稲麦大豆作において耕うんから収穫までの一連の作業を自動化する農作業ロボットシステムを開発し、大規模農業から小型分散圃場において、延べ労働時間の大幅減少を可能とする超省力作業技術の開発を目指す。																																			
	労働力不足と高齢化 - 日本の農業就業人口は減少傾向が続いており、平成21年には平成2年に比べて、約200万人減少。 - 一方で、就業者に占める60歳以上の割合は年々増加し、約7割(平成21年)。 <table border="1"><caption>農業就業人口と60歳以上の割合 (単位: 千人)</caption><thead><tr><th>年</th><th>農業就業人口 (千人)</th><th>60歳以上の割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>昭和55年</td><td>7,000</td><td>35</td></tr><tr><td>昭和60年</td><td>6,500</td><td>45</td></tr><tr><td>平成2年</td><td>5,000</td><td>55</td></tr><tr><td>平成7年</td><td>4,500</td><td>60</td></tr><tr><td>平成12年</td><td>4,000</td><td>65</td></tr><tr><td>平成17年</td><td>3,500</td><td>68</td></tr><tr><td>平成18年</td><td>3,200</td><td>68</td></tr><tr><td>平成19年</td><td>3,100</td><td>68</td></tr><tr><td>平成20年</td><td>3,000</td><td>68</td></tr><tr><td>平成21年</td><td>2,800</td><td>70</td></tr></tbody></table>			年	農業就業人口 (千人)	60歳以上の割合 (%)	昭和55年	7,000	35	昭和60年	6,500	45	平成2年	5,000	55	平成7年	4,500	60	平成12年	4,000	65	平成17年	3,500	68	平成18年	3,200	68	平成19年	3,100	68	平成20年	3,000	68	平成21年	2,800	70
	年	農業就業人口 (千人)	60歳以上の割合 (%)																																	
	昭和55年	7,000	35																																	
	昭和60年	6,500	45																																	
平成2年	5,000	55																																		
平成7年	4,500	60																																		
平成12年	4,000	65																																		
平成17年	3,500	68																																		
平成18年	3,200	68																																		
平成19年	3,100	68																																		
平成20年	3,000	68																																		
平成21年	2,800	70																																		
人に代わる生産手段として、高能率・高精度の作業が可能な作業機械を提供																																				
● 稲、麦、大豆の作業を自動化する農作業ロボットの開発 ● 農作業ロボットの共通化技術の開発 ● 農作業ロボットの安全対策 ● 農作業ロボット導入の最適モデル策定 稲麦大豆作において耕うんから収穫までのほ場作業を ロボット化する無人機械作業体系を開発 クローラロボットフジタ 電動駆動ロボット 車輪ロボットフジタ 田植え機 コンバイン																																				
施策目標	稲麦大豆作において耕うんから収穫までの一連の作業を遂行できる農作業ロボットを開発し、大規模農業から小型分散圃場への適用を可能とするシステムを開発																																			
工程表 (各年度の 取り組み)	H24	農作業ロボット作業体系に必要な要素技術の開発を行うとともに、現地適用試験を実施																																		
	H25	稲麦大豆作において、耕うんから収穫までの一連の作業を遂行できる農作業ロボット体系を構築																																		
	H26	モデル地域を設定し、農作業ロボット体系を導入した現地実証試験を実施																																		
	H27																																			
	H28																																			
施策の 効果	農作業の効率化による規模拡大、農作業負担軽減による新規参入者の増加に貢献																																			
施策の成果 の公表	無																																			
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農林水産技術会議事務局 研究統括官 (食料戦略、除染) 室 03-6744-2214																																	